

【栃木の米づくりプロジェクト推進事業】 栃木のお米超低コスト生産対策事業

「需要が見込まれるマーケットへの確に対応する米づくり」の実現に向け、規模拡大や米生産のコスト削減を目指す低コスト化技術・スマート農業機械の導入等の取組を支援します。

1 生産実践事業費（ソフト事業）

- (1) 支援の内容
多収品種やスマート農業技術等を組み合わせた超低コスト生産の実証等の取組
- (2) 事業主体
水稻（子実用）作付面積 30ha 程度の農業法人、農業者が組織する団体
- (3) 主な事業要件
 - ①米の生産コスト削減及び水稻作付面積拡大の目標を設定し、目標の達成に向けた取組を行うこと（2年間継続して事業を実施）。
 - ②事業実施の4年後には、米の生産コストが減少し、規模拡大により水稻作付面積が増加すること。
- (4) 対象経費・補助率
超低コスト化の取組に係る経費（補助率 1/2 以内、標準事業費（補助金）500 千円）

【対象となる主な経費】

区分	内容	備考
実証ほ設置に係る経費	・ 土壌分析費 ・ リース費（スマート農業機械、省力化・効率化に必要な機械等のリース経費） ・ 委託経費（リモートセンシング、マルチスペクトルカメラのデータ解析等） ・ 種苗費（多収品種の種子、直播用コーティング経費） ・ 育苗資材経費 など	多収品種や低コスト化技術を導入した超低コスト生産の実証に向けた取組を実施するために要する経費
経営調査費	・ 中小企業診断士等委託費	

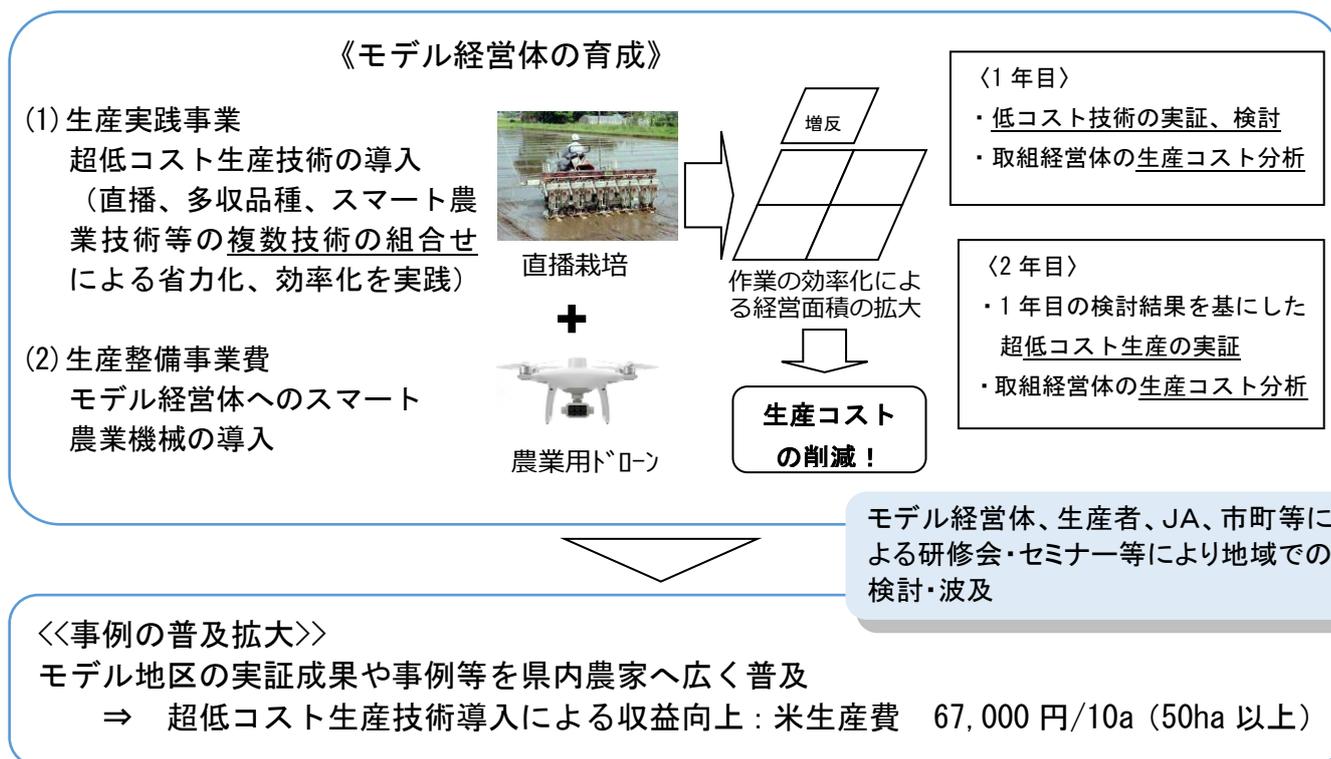
2 生産整備事業費（ハード事業）

- (1) 支援の内容
超低コスト生産に必要なスマート農業機械の導入
- (2) 事業主体
生産実践事業（ソフト事業）の事業実施主体
- (3) 要件等
生産実施事業（ソフト事業）を実施し、米の生産コスト削減及び水稻作付面積拡大の目標の達成に向けた取組を行うこと
- (4) 対象となる機械・補助率
生産実践事業の実証に必要な農業機械※（補助率 1/3 以内、限度額 3,500 千円）
※スマート農業カタログ（水稻畑作）に掲載されている機械
※ソフトウェアのみの製品、事業実施主体の財産以外に影響を与えるもの（土地改良区財産の水路やポンプに取り付ける制御装置等）は対象外

【想定される技術例】

技術・機械等	想定する効果
直播（湛水直播、乾田直播）	労働費1～2割減
多収品種（例：にじのきらめき、ほしじるし）	収量増加、作期分散
高密度播種	労働費1～2割減
疎植栽培	育苗資材3～4割減
育苗箱全量施肥	肥料費2割減
スマート農業技術（スマート農業技術カタログ（令和4年2月更新）掲載技術）	
GPS搭載農機（トラクター、田植機、コンバイン）	労働費2割削減
ドローン（防除、播種、施肥、マルチスペクトルカメラ搭載等）	
水管理システム	
可変施肥システム	肥料費1～2割減
作業・圃場管理システム	

【事業イメージ】



3 事業成果の情報発信の推進

県及び事業実施主体は実証成果を広く情報発信（研修会等での成果発表や資料提供、県ウェブサイトへの実証成果等の掲載等）するよう努めるものとし、実証成果は栃木県に帰属する。

※地方創生推進交付金活用事業